

北海道アウトドア活動振興推進計画について

令和3年(2021年)7月26日

北海道経済部観光局

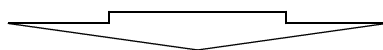
(R3.7.2 食と観光対策特別委員会報告資料)

1 計画の位置づけ等

(1) 位置づけ	北海道アウトドア活動振興条例（平成13年条例第55号）に基づき、アウトドア活動の振興に関わる施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に定める計画	
(2) 計画期間	[1期] H14～19 [3期] H25～29	[2期] H20～24 [4期] H30～32（R2）

2 新しい計画策定に当たっての主な考慮点及び方向性

アウトドア活動の振興上の視点（条例の基本理念）	社会経済情勢の変化
<ul style="list-style-type: none"> ・人と自然との共生 ・地域に根ざした個性豊かな人材の育成 ・北海道らしいライフスタイルの形成、アウトドア活動の振興に資する産業活動の活発化 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道SDGs推進ビジョンの策定(H30.12) ・新型コロナウイルス感染症の拡大と道内観光等への影響（R2.1～） ・ATWSバーチャル北海道の開催（R3.9）



- 次期計画については、9月のATWSの開催や、コロナ禍の様々な状況、持続可能な観光の重要性の高まりを踏まえ、**アドベンチャートラベル推進に向けた取組を反映する方向**で検討
- 観光審議会に計画策定について諮問。アドベンチャートラベル部会を設置し審議
→ 答申を得た上で**令和3年度内に第5期計画を策定**
- アドベンチャートラベルに対応したガイドについて、上記部会等で並行して審議
→ 令和4年度上期中を目途に答申を得たい考え

3 今後のスケジュール（予定）

令和3年7月	観光審議会に諮問、アドベンチャートラベル部会（仮称）設置
7月～	部会開催（2回程度）
9月	ATWSバーチャル北海道 開催
10月～	部会開催（2回程度）
11月～	計画素案パブリックコメント
令和4年2月	観光審議会 → 計画案答申
3月末	第5期「北海道アウトドア活動振興推進計画」策定
令和4年度上期	部会開催（2回程度）→ ATに対応したガイドについてとりまとめ(答申)